

平成 29 年 7 月 10 日

営業店の業務再開に関する公告

山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行
取締役頭取 栗野 学

株式会社きらやか銀行は、鶴岡中央支店・鶴岡支店の移転に関する作業のため臨時休業しておりました業務を再開いたしましたので、定款 5 条及び銀行法第 16 条第 1 項に基づき公告いたします。

記

1. 業務再開する営業店

(1) 営業店の名称

鶴岡中央支店、鶴岡支店

(2) 営業店の所在地

山形県鶴岡市馬場町 8-5

2. 業務再開日

平成 29 年 7 月 10 日（月）午前 9 時

3. 再開する業務

現金自動預払機（ATM）

以 上